

登録書（様式1-1、2）記載上の注意事項

1 団体名

体育振興会名、スポーツ協会又はスポーツ協会に加盟する競技協会名、町内会名、その他チーム名等を記入してください。（文化団体の利用は対象外となります）

2 利用希望学校名

学校名を記入してください。体育館・格技場の定期利用は『1団体につき1校まで』となります。

※8 団体の詳細で「対象区分」が7）に該当する団体は、地元校区の学校利用を原則とします。

例)北小学校区の有志(半数以上)により構成された団体・・・◎ 北小学校、北中学校

× 北小、北中以外の小中学校全て

3 団体責任者

校区体育振興会会長、協会・連盟の会長、町内会長、その他チームの責任者について記入してください。

※令和6年度の団体責任者が決定していない場合は、先に仮登録書（様式2）を提出し、決定後すみやかに登録書（様式1-1）を提出してください。

4 利用施設及び活動内容

利用を希望する施設(体育館・格技場・グラウンド)と、活動内容について選択してください。

選択欄にない場合は、その他欄に記入をお願いします。

5 利用人員

施設を利用する構成人員を記入してください。

※社会体育向けの開放事業であるため、児童・生徒のみの利用は対象外となります。

6 利用責任者

実際に施設を利用する際の責任者で、必ず通知文書や電話・メールで連絡が取れる方を記入してください。

7 利用希望の範囲

体育館・格技場の夜間定期利用は、各団体とも1校でのみ可能とし、1週間に1コート(体育館・格技場の2分の1)の利用を原則とする。

※詳細な開放時間は4月開催予定の運営委員会で決定します。

※グラウンド利用については、「利用希望種別」のみを記入してください。

※大会・行事の利用は様式4-1または様式4-2を提出してください。

※定期利用、大会・行事の利用以外の利用(練習等)については、4月の運営委員会で各団体に希望を聞き、調整・決定しますので「利用希望種別」のみを記入してください。

8 団体の詳細

活動年数等を記入してください。

規定による登録対象区分は別紙「学校体育施設開放事業について」を参照し、該当する番号を記入してください。

※「対象区分」8）に該当する団体については、必ず団体の承認を受け、承認書（様式1-2）を提出してください。（協会等の押印が必要です。）

《注 意》 半数以上が町内会や学校区を越えた地区の有志で構成された団体は、8）に該当しなければ利用対象外となります。

* 6）に該当する団体例) 三島市バレーボール協会、三島市ソフトボール協会 他

* 7）に該当する団体例) 同一の町内会・自治会や学校区内の有志(半数以上)により構成された団体

* 8）に該当する団体例) 三島市バレーボール協会に加盟している団体 他
三島市レクリエーション協会に加盟している団体 他

※大会・行事開催や練習等での利用で2校以上に利用希望をする場合は、登録書（様式1-1または2）も必ず利用学校数分提出をお願いします。